

〔目標〕 人権という普遍的文化の構築

目標の実現に向けた基本的な考え方

一人ひとりが(の)

- 生命と尊厳が守られ、個人として等しく尊重されること
- 能力を発揮し、幸福を追求できること
- 個性の違いや多様性を認め、お互いを尊重し、つながり支え合うこと

社会における様々な人権問題

同和問題
(部落差別)

女性

子ども

高齢者

さまざまな人権問題

- ・ホームレス ・性的指向・性自認 ・刑を終えて出所した人
- ・アイヌの人々・婚外子・識字問題 ・北朝鮮当局による拉致問題等

障害のある人

外国人

ハンセン病・エイズ
(AIDS、後天性免疫不全症候群)・HIV
感染症・難病患者

犯罪被害者等

社会情勢の変化等により顕在化している人権にかかわる課題

- ・新型コロナウイルス感染症による人権問題
- ・インターネット社会における人権の尊重
- ・個人情報の保護 ・安心して働ける職場環境の推進
- ・自殺対策の推進 ・災害時の配慮

総合的かつ計画的な
人権教育・啓発の推進

人権教育・啓発とは、「人権という普遍的文化を構築するために行うあらゆる学習、教育、研修及び情報に関する取組」

人権教育・啓発推進の基本方針

- ① 一人ひとりを大切にし、その可能性を伸ばす人権教育・啓発
- ② 共生社会の実現に向けた人権教育・啓発
- ③ 生涯学習としての人権教育・啓発
- ④ 自分ごととして考える人権教育・啓発

人権教育・啓発の推進に関する施策

あらゆる場を通じた
人権教育・啓発の推進

保育所・幼稚園・認定こども園
学校（小学校・中学校・高等学校・大学等）
地域社会、家庭、企業・職場

人権に特に関係する職業従事者
に対する研修等の推進

教職員・社会教育関係職員、医療関係者
保健福祉関係者、消防職員、警察職員
公務員、メディア関係者等

指導者の養成

人権教育・啓発
資料等の整備

効果的な手法に
よる人権教育・
啓発の実施

調査・研究成果
の活用

相談機関相互の
連携・充実

計画の推進体制

- 全庁的な推進本部を設置し、関係部局の連携により総合的に計画を推進
- 国、市町村等の公共団体、NPO等の民間団体との協働関係の構築
- 市町村における人権教育・啓発に関する施策を支援
- 行政と、企業、NPO等多様な主体の協働により計画を推進
- 毎年度、実施方針を定め、施策の実施状況を評価し、以後の施策に反映

京都府人権教育・啓発施策推進
懇話会による評価、施策の点検